

「横浜市環境管理計画」(素案)に対する 市民意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

横浜市では、「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づく、「横浜市環境管理計画」の改定にあたり、平成26年9月26日に素案を公表し、市民意見募集(パブリックコメント)を実施しました。市民の皆さまからの、横浜の環境に関する貴重なご意見・ご提案に感謝します。このたび、実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	平成26年10月1日(水)から10月31日(金)まで
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、ホームページ、持参
素案の公表場所	素案を市民情報センター、区役所広報相談係、環境創造局政策課及びホームページ(http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/)で閲覧

2 実施結果

提出者数	33名			
提出方法	郵送5、電子メール7、ホームページ3、持参18			
意見数	65件			
分類と意見数	計画全般	19件	水とみどり	8件
	環境と人・地域社会	5件	食と農	1件
	環境と経済	2件	資源循環	3件
	環境とまちづくり	14件	生活環境	3件
	地球温暖化対策	7件	その他	1件
	生物多様性	2件		

3 意見の分類と素案への反映状況

①素案を変更する際に、意見の趣旨を参考としたもの	8件(12%)
②計画の推進に積極的な意見や、素案を評価いただいたもの	11件(17%)
③個別事業・取組に対する意見や質問で、参考として取り扱うもの	43件(66%)
④その他、横浜市環境管理計画との関係が見られないもの	3件(5%)
計	65件(100%)

※ 提出された意見の概要と意見に対する考え方については別紙のとおりです。

※ 別紙では皆様からいただいたご意見とその分類(上記①～④)、本市の考え方を掲載しています。ご意見は内容により分割して掲載しているほか、横浜市パブリックコメント実施要綱・運用指針に基づき、要約等を行っている場合があります。

提出された意見の概要と意見に対する考え方

①素案を変更する際に、意見の趣旨を参考としたもの

■環境とまちづくり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	高齢者の健康を維持するライフスタイルとして欠かせないのが散歩と言われている。しかし、自転車での移動は行動範囲も広く自然環境を楽しむ良き手段だ。横浜にはたくさんの水辺や公園、河川の側道などがあるので、サイクリングロードとこれらの施設とを有機的に結び付けた環境管理計画を盛り込んで頂きたい。	公園を健康づくりの一環として活用するというご意見の趣旨を踏まえ、第5章「環境とまちづくり」の「(6)多様なニーズに対応できる快適な公園の整備」に、健康づくりに資する公園についての記載を追記しました。
2	近年、東日本大震災や台風など大規模な自然の猛威を経験している。降雨に関しては、下水道や河川改修整備の向上で災害の低減が図られることが先の報道でも示された通りだ。 生命・財産を守ることが行政の第一の責務。是非とも治水安全水準のレベルを上げる環境管理計画を策定して頂き、安心していただける街・横浜となるよう期待している。	ご意見の趣旨を踏まえ、第5章「環境とまちづくり」の「(7)安心して生活するための下水道・河川の浸水対策」に、下水道の整備に関しては、整備水準を超える局地的な大雨などについての対応策の検討を追記しました。
3	第5章「環境とまちづくり」「現状と課題」「都心臨海部のまちづくりにおける現状と課題」について、「みなとみらい21地区におけるまちづくりは～情報通信手段の多様性確保などの検討を行う必要がある」との記載にも賛同する。一方、横浜市みなとみらい21地区スマートなまちづくり審議会答申において「電力と熱の供給を自立分散型エネルギーによって確保する」と記載されたことから、「多重型・分散型のエネルギー供給」の前に「自立した」と追記することを提案する。	ご意見の趣旨を踏まえ、該当か所の文章を修正しました。
4	第5章「環境とまちづくり」「(4)人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・物流体系の形成」について、末尾に「(8)天然ガス自動車の普及」を追記することを提案する。天然ガス自動車は世界的に普及が進み、環境性向上対策および燃料代替対策の中では主流を占めている。そこで「物流を担う大型トラックを中心にCNG/LNG自動車の普及を促進し、CO2削減を図る」と記載することを提案する。	ご意見の趣旨を踏まえ、第6章「地球温暖化対策」のコラム「横浜市が進める低炭素交通」に天然ガス自動車に関する記載を追加しました。

■地球温暖化対策

No.	意見の概要	意見に対する考え方
5	<p>P. 59 今後のエネルギー政策 (コラム) P. 59 水素のさらなる活用 (コラム)</p> <p>上記コラムのそれぞれの表記によると「利用時にCO₂を排出しない」一方「都市ガスやLPガスから取り出した水素」とあることから、水素製造時にはCO₂の排出がなされると理解出来る。</p> <p>水素は自然界に殆ど存在しないことから、一般的に現状の水素生成技術では製造時には化石燃料から水素を排出する。</p> <p>したがって、この(水素のさらなる活用で)CO₂排出による地域への環境への影響に加え、「水素=CO₂排出無く低炭素に貢献」と誤解を与えない表記が必要と考える。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第6章「地球温暖化対策」のコラム「水素エネルギーの活用検討」の水素エネルギーに関する記述を修正しました。</p>
6	<p>LRTについて触れていない。 横浜市の方針は後退したのか? 2017年までの実現は無理でも、路線や事業化の研究ぐらい進めることとしてほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、第6章「地球温暖化対策」のコラム「横浜が進める低炭素交通」にLRTに関する記載を追記しました。</p>

■水とみどり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
7	<p>日本の街路樹は自然樹形として人と自動車の緑陰となるような管理はされていない。また植えている樹木がそこに合っているか疑問のものが多い。</p> <p>街路樹は自然樹形として大きく育て、大型車両や交通信号の支障となる下枝を除去するのみとし、管理者は枯れ枝や枯葉の除去をメインとすることにより、現状の強剪定によるキブキ・ヒコバエを無くすことができる。また、各街路樹が大きくことにより防火効果やヒートアイランド防止効果、グリーンシティーとして街が落ち着くことなどが期待できる。電柱と街路樹が競合する箇所は、電柱の地中化を推進することで、災害に強い都市に変わる。</p>	<p>通常の街路樹維持管理に上乘せして、街路樹の維持管理に関する取組については、本市の関連計画「横浜みどりアップ計画(平成26-30年度)」の中で、「いきいきとした街路樹づくり」として取り組んでいます。</p> <p>第6章「水とみどり」の「(2)市民が実感できる緑をつくる」に街路樹に関する取組を追記しました。</p>

■生活環境

No.	意見の概要	意見に対する考え方
8	海域や河川のヘドロのしゅんせつは、りんの溶出削減や底層DO対策、悪臭対策にも有効と思われるが、今回の計画には盛り込まれないのか？	ご意見の趣旨を踏まえ、第6章「生活環境」の「(2)水環境の保全」の「現状と課題」にヘドロのしゅんせつに関する記載を追記しました。

②計画の推進に積極的な意見や、素案を評価いただいたもの

■計画全般

No.	意見の概要	意見に対する考え方
9	改定のポイントは具体的で<本文><取組>でよりわかりやすくなっている。	本計画に対するご期待と捉え、計画を着実に推進してまいります。
10	第7章「7.3 環境価値と防災機能の両立」諸言について、「環境行政においても、「防災」の視点を考慮した取組を進めていくことが重要です。災害時に途切れない多様なエネルギー源の創出や、・・・環境価値と防災機能を併せて高めていく」ことに賛同する。	本計画に対するご期待と捉え、計画を着実に推進してまいります。
11	第7章 環境行政のさらなる推進 7.3 環境価値と防災機能の両立 防災施策と連携したまちづくり 横浜駅周辺地区とみなとみらい21地区の取組について、記載に賛同する。	本計画に対するご期待と捉え、計画を着実に推進してまいります。

■環境と人・地域社会

No.	意見の概要	意見に対する考え方
12	公園の花壇等については市の管理、区の管理等別れているが、その数は多く、区だけでは管理が出来ずボランティアの「公園愛護会」とタイアップして実施しているところが多い。	本市では、公園愛護会などへの支援に取り組んでおります。 今後も、市民の皆様や事業者の方々と協働して取組を進めていきます。
13	横浜らしいエコライフスタイルをイメージできる事業の推進を期待する。	第5章「環境と人・地域」の各取組において、人と環境とのきずなづくりや環境活動のネットワークづくりを進めています。 今後も、関係区局と連携し、横浜らしいエコライフスタイルの定着に向けて努めて参ります。

■環境と経済

No.	意見の概要	意見に対する考え方
14	第5章「環境と経済」「(1)環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大」について、①～⑧の実施に大いに賛同する。	いただいたご意見の趣旨は、第5章「環境とまちづくり」や第6章「地球温暖化対策」で具体的な取組とともに記載しています。 本計画に対するご期待と捉え、計画を着実に推進してまいります。

■環境とまちづくり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
15	「総合的な視点による基本政策」の中の「みなとみらい2050プロジェクトの推進」とあるが、それがどのような計画なのか、もっと知りたい。観光地でもあるので、今よりもっとすばらしくなれば、横浜の発展に大きく貢献できると思う。	みなとみらい21地区では、これまで取り組んできた最先端のエネルギー関連の取組成果を生かしながら、「世界を魅了する最もスマートな環境未来都市」の実現に向けたまちづくりを進めています。 いただいたご意見は、計画を推進していく上で参考とさせていただきます。
16	第5章「環境とまちづくり」「現状と課題」「都心臨海部のまちづくりにおける現状と課題」について、「大規模な商業施設やオフィスビルなどが集積し～低炭素で災害にも強いまちづくりを進める必要があります。」との記載に、賛同する。さらに、低炭素で災害にも強いまちづくりを進める観点から、「未利用エネルギーの積極的な活用」の後に、「コジェネを用いた自立分散型エネルギーシステムの導入」と追記することを提案する。	いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。

■地球温暖化対策

No.	意見の概要	意見に対する考え方
17	<p>地球温暖化対策は、最優先して取り組むべきである。</p> <p>CO₂ 排出の主因は経済発展に伴う企業の排出量の増大である。</p> <p>確かに自家発電の導入で東電への負荷は減少していても発電の中心は化石燃料によるものとする。この自家発電を再生可能エネルギーへの転換を図ることが急務。そのために、行政は促進策の提示、税制優遇等を具体的に示して、行政と企業が連携して CO₂ 削減に取り組むべきである。</p>	<p>本市では、地球温暖化対策を喫緊の課題ととらえ、重点的に取り組む分野として位置付けています。再生可能エネルギーの導入も推進しており、いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>スマートエネルギーやFCVなど環境技術を、横浜のようなカリスマ性がある都市からどんどん導入してほしい。</p>	<p>第6章「地球温暖化対策」の「(1)低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進」や「(4)低炭素交通の普及促進」の取組において、再生可能エネルギーの導入や低炭素交通の普及などを加速していくことを掲げています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

■生物多様性

No.	意見の概要	意見に対する考え方
19	<p>今の横浜市の環境は悪くないが、さらに改善することでより住みやすくなると感じる。生物や生態系に関して、昔に比べて生物多様性が変化しているのを見たいのか、地域ごとの問題による違いを見たいのか、もっと詳しく知りたい。</p>	<p>第6章「生物多様性」の「(1)ヨコハマ生き物探検」において、市民参加や専門家による生き物調査等の結果を一元化する取組を進めています。今後、市民の皆様が活用できるようデータベース化し公開する予定です。</p>

③個別事業・取組に対する意見や質問で、参考として取り扱うもの

■計画全般

No.	意見の概要	意見に対する考え方
20	横浜市を目指す環境への取り組みの大まかな所は分かったが、具体的にどうするのかという疑問の残る箇所があった。啓発する方法もちゃんと考えないと、成果に結びつかずに終わるのではないかと。改定のポイントが書かれていたが、改定前を知らないのによく分からない。	市民の皆様へより分かりやすく本市の取組をご理解いただけるよう、いただいたご意見は、今後の計画冊子作成や資料作りの参考とさせていただきます。
21	文字が多く写真が少ないので、読む気にならない。	市民の皆様へより分かりやすく本市の取組をご理解いただけるよう、いただいたご意見は、今後の計画冊子作成や資料作りの参考とさせていただきます。
22	何を伝えたいのか分かりにくい。もっと図や絵をふやしてほしい。無意味にカタカナ(横文字)使わないでほしい。横浜市がどんな計画をしているのかはわかるが、私たちはそれに対してなにを行えばいいのかどんなメリットがあるのかもきちんと書いてほしい。	市民の皆様へより分かりやすく本市の取組をご理解いただけるよう、いただいたご意見は、今後の計画冊子作成や資料作りの参考とさせていただきます。
23	計画案についてのパンフレットを読んだが、文章がかたく、一読では理解しにくいと感じた。これだとよくわからないので、意見したくてもできない。市民にも伝わりやすいように作り直した上で意見を求めることがこの計画どうこうよりも優先すべき課題だと感じた。	市民の皆様へより分かりやすく本市の取組をご理解いただけるよう、いただいたご意見は、今後の計画冊子作成や資料作りの参考とさせていただきます。
24	2020年のオリンピックで、いろんな国の人が横浜に来ると思う。 地球温暖化政策や生活環境改善を推進し、色々な人に良い所だったと思われるような横浜にしてほしい。	環境はくらしや経済活動などあらゆる分野の根底を支える基盤です。環境を軸とした総合的な施策を推進しながら、魅力あふれるまちの実現を目指します。
25	東日本大震災を踏まえ、防災機能の強化に力を入れてほしい。津波対策や避難場所の確保、耐震など。	防災の重要性を鑑み、今回の改定では、第7章「環境行政のさらなる推進」の「7.3 環境価値と防災機能の両立」にて、防災の視点を考慮した取組を重点的な施策として位置付けています。
26	まちづくりや環境とふれあう体験などについて、みなとみらいの写真が多かったが、横浜の端の方までこの計画の対策が行われるのかが気になった。	第5章「環境と人・地域社会」や「環境とまちづくり」などの取組の中で、横浜らしいエコライフの定着に向けたイベントや環境に配慮したまちづくり等を郊外部でも進めて参ります。

27	<p>計画の説明や考え方などが字ばかりで分かりにくい。写真を使うのはよいが、もっと図を取り入れたらよいと思う。</p>	<p>市民の皆様へより分かりやすく本市の取組をご理解いただけるよう、いただいたご意見は、今後の計画冊子作成や資料作りの参考とさせていただきます。</p>
28	<p>多岐多方面にわたるものを網羅し、良く整理しまとめた計画だと思う。しかし、そのため、「総合計画」というより、個別事業の紹介になっている感じもする。</p>	<p>市民の皆様へより分かりやすく本市の取組をご理解いただけるよう、いただいたご意見は、今後の計画冊子作成や資料作りの参考とさせていただきます。</p>
29	<p>第 3 章 3.1 市民生活・企業活動とつながる環境のイメージ 「まちなかの環境」において、文末に「・自立分散型エネルギーシステムとエネルギーの面的利用が普及し、より一層の省エネルギーが図られるとともに災害に強いまちづくりが行われています。」と追記。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、第 5 章「環境とまちづくり」や第 6 章「地球温暖化対策」で具体的な取組とともに記載しています。 いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>第 3 章 3.1 市民生活・企業活動とつながる環境のイメージ 「家庭生活」において、2 段落目の後に「・家庭用燃料電池が普及することで太陽光発電と組み合わせたダブル発電を行う創エネルギー住宅が増加し、エネルギーのプロシューマー化が進んでいます。」と追記。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、第 5 章「環境とまちづくり」や第 6 章「地球温暖化対策」で具体的な取組とともに記載しています。 いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
31	<p>第 3 章 3.2 横浜が目指す将来の「都市臨海部」の概念図【市民生活・事業活動における地球温暖化対策】について、横浜市が取り組んでいるスマートコミュニティを将来像に取り込むべきと考える。そこで、原案の後に「さらにスマートコミュニティによるエネルギーの面的利用を構築し、CO2 排出量削減に貢献する次世代のエネルギー・社会システム構築を目指す」と追記することを提案する。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、第 5 章「環境とまちづくり」や第 6 章「地球温暖化対策」で具体的な取組とともに記載しています。 いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
32	<p>第 7 章「7.3 環境価値と防災機能の両立」 「●公共施設における多様なエネルギー源の確保」について、「公共施設に中圧ガスを用いたコージェネを導入することで電気と熱を併給し、さらに出力変動が激しい再生可能エネルギーを補完しながら省エネルギー化を図っていきます。」と追記することを提案する。</p>	<p>いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

33	環境を管理することは多種多様な事項が挙げられますが、どれを優先しているのかを明確に打ち出されても良いのではないかと。例えば、遅れている事業をどういった時期に進めていくのか、ロードマップ的なものも示したほうが良いと思う。	本計画では、施策の評価、市民へのフィードバックを含めたプロセス管理を重要な役割と位置付けています。 いただいたご意見は、今後のプロセス管理の取組の参考とさせていただきます。
34	これまでの取り組みの検証・評価がどうであったのか、結果を反映していると有るが、地域の格差が有るか、地域住民に受け入れられているのかといった結果が、読み取りづらかった。	本計画の検証・評価については、年次報告書として「横浜の環境」を発行しています。いただいたご意見は、「横浜の環境」を作成するうえでの参考とさせていただきます。
35	将来にわたり地球資源を受け継いでいくためには、経済重視の施策ではなく、環境を常に意識した施策が必須となる。環境は一行政が単独で行うのではなく、近隣市町村や県・国との連携をした取組を推進してほしい。	第7章「環境行政のさらなる推進」において、連携範囲のさらなる拡大を進めています。国や県、他都市などとの連携を図り、取組の効果拡大に努めます。

■環境と人・地域社会

No.	意見の概要	意見に対する考え方
36	横浜市で印象に残っているのはG30だ。小学校での授業で取り上げられたことと、ごみ回収車から毎日の様に聞こえてきたことで、日々の意識に取り込まれた様な気がする。重要な政策などは、小学生の頃に聞いた方が素直に行動に移せる様に思う。子供の意識が親に影響を与えることも可能なのではないかと。	第5章「環境と人・地域社会」の「(4)『学び』の輪づくり」において、子どもたちを対象とした環境学習イベントや出前講座の開催に取り組んでいます。 子どもを通して親の環境意識の向上が期待できることについても認識し、今後の取組の参考にさせていただきます。
37	横浜では日本に在住する外国人の方を目にするが、地域ではゴミの分別や東日本大震災時の避難時には（横浜市内でも学校に避難した人がいた）対応がよくわからずにお困りの方がいた。外国の方対象とした支援の仕組みづくりや街の中での案内表示の整備なども必要ではないかと。	いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
38	環境と人・地域社会に現状と課題として市民意識調査の結果が示されており、「関心はあるがなにもしていない」54%となっている。これを課題として認識しているものの、具体策としてはどのように進めていくのか、市民が参加しやすいイベントやわかりやすい広報をしっかりと進めていってほしい。	第5章「環境と人・地域社会」の「2017年度までに実施・着手する主な取組」において、人と環境とのきずなづくりや環境活動のネットワークづくりに関する取組を進めていきます。いただいたご意見は、今後市民参加のイベント開催などの参考とさせていただきます。

■環境と経済

No.	意見の概要	意見に対する考え方
39	現在、高速道路が架かった状態で残された横浜西口の帷子川や元町の中村川などを含め運河は、都心部の水辺として貴重な資源と考える。たとえば川の上部にかかっている高架は、発想の転換で川の屋根と考え、LED照明を使ったアートで装飾し、観光資源となるような水辺環境の創造を検討するのはどうか。	いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。

■環境とまちづくり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
40	公園など小さい子どもが遊ぶ場所などに木を植える時は、日影ができるように留意してほしい。日陰のない公園は、現在、熱中症が怖くてなかなか利用できない。	第5章「環境とまちづくり」の「(6)多様なニーズに対応できる快適な公園の整備」において、地域ニーズ等を反映しながら公園の整備を進めることとしています。 いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
41	横浜はオシャレで緑豊かな場所であってほしいと思う。みなとみらいに電線がないのは良いことだと思う。景観を大事にしてほしい。	第5章「環境とまちづくり」の「(1)都心部におけるエコまちづくり」において、みなとみらい21地区における環境取組を推進しています。 みなとみらいの景観形成について、関係区局とともに取り組んで参ります。
42	桜木町は、多くのビルと緑が共存しており、都会ながら居心地の良さを感じる。さらに、道路に自転車専用道路を多く設けたり、自転車でバスに乗れるようになると、自転車利用が促進され、地球温暖化対策にもなると思う。	第5章「環境とまちづくり」の「(4)人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・流通体系の形成」において、徒歩や自転車、公共交通を利用する生活への転換を促す取組を推進しています。 いただいたご意見は、自転車による交通環境の整備を進める上での参考とさせていただきます。

43	<p>横浜は、これだけ人がいる中で、これほど街をきれいに保っているのはすごい。しかし、横浜駅西口については改善してほしい。あぶない勧誘も多く、川もあまりきれいではないし、緑も少なく、電気を使いすぎている。</p>	<p>第5章「環境とまちづくり」の「(1)都心部におけるエコまちづくり」の中で、「エキサイトよこはま22(横浜駅周辺大改造計画)」において、環境問題に対応した先進的なまちづくりを推進することを掲げています。</p> <p>まちづくりのルールとして、民間と行政が協働して制定したガイドラインにおいて、省エネルギー化の推進や水・緑・風を活用した快適な環境形成を目指すこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、上記計画を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>
44	<p>新高島駅のそばにレンタルサイクルがあるが、場所の関係で利用しにくいと感じた。あまりレンタルサイクルの存在を示す広告などを見たことがない。もっと人が集まる駅などにお知らせの広告やサイクルの配置をすることで、自転車を利用して横浜をめぐる人が増え、今以上にぎやかな横浜になると思う。</p>	<p>第5章「環境とまちづくり」の「(4)人やモノが移動しやすく環境にやさしい交通・流通体系の形成」において、徒歩や自転車、公共交通を利用する生活への転換を促す取組を推進しています。</p> <p>いただいたご意見は、自転車による交通環境の整備を進める上での参考とさせていただきます。</p>
45	<p>第5章「環境とまちづくり」 「(5)環境に配慮した建築物の普及」について、①環境配慮型建築物の推進、CASBEE 横浜の普及を図ることに賛同する。さらに本施策に含まれる「再生可能エネルギー導入検討報告制度」にコージェネ(燃料電池含む)を加え、導入検討の義務化を図ることを提案する。この対応によって、コージェネ・燃料電池の導入が促進され、省エネルギー・CO2削減効果が促進される。</p>	<p>いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
46	<p>第5章「環境とまちづくり」 「(5)環境に配慮した建築物の普及」について、③公共建築物の省エネ化の推進、省エネ改修の推進に賛同する。また原文の後に、「BCP機能の強化や電力ピークカットによるCO2削減に有効なコージェネ等の導入を促進し、環境性の向上を図る」と追記することを提案する。</p>	<p>いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
47	<p>第5章 「環境とまちづくり」</p> <p>都心部が中心になっているが、郊外の市街化区域と市街化調整区域等の都市計画法により土地利用が規制されている地域のまちづくりについての項目の新設を検討して頂きたい。</p>	<p>第5章「環境とまちづくり」の「(2)コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」において、郊外部におけるまちづくりを推進しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後、検討を行う際の参考とさせていただきます。</p>

■地球温暖化対策

No.	意見の概要	意見に対する考え方
48	<p>P. 59 今後のエネルギー政策（コラム） 低炭素社会を目指すためには、身の回りに常に存在し大気が保有する安定したエネルギーである「大気熱（空気熱）温度差」や「河川等の水熱温度差」の活用が効果的と考える。</p> <p>「再生可能エネルギー等の導入促進」には、この大気熱等の温度差を利用するヒートポンプ機器の活用を含めた大気熱等の有効利用も省エネルギーに寄与すると考える。</p> <p>（修正案） ～水素エネルギー等の積極的な活用と併せて大気熱等の有効利用が可能なヒートポンプ高効率機器の導入推進、地域におけるエネルギー融通に向けた検討等を進めます。</p>	<p>いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
49	<p>第6章「地球温暖化対策」「(3)公共施設における未利用エネルギー等のさらなる活用検討・導入」について、「⑤特別避難場所への再生可能エネルギーの導入」のタイトルを「特別避難場所への再生可能エネルギー等の導入」と修正し、かつ取組内容において「・・・太陽光発電と蓄電池」の後に「あるいはコージェネとその廃熱利用機器」を追記することを提案する。給湯・暖冬負荷の高い福祉避難所に対してコージェネを導入することにより、1次エネルギー消費量とCO2排出量の削減効果が得られるため提案する。</p>	<p>いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
50	<p>第6章「地球温暖化対策」「(5)温室効果ガス削減に有効な制度や仕組みの構築」について、「⑤再生可能エネルギー導入検討報告制度の運用」のタイトルを「再生可能エネルギー等導入検討報告制度の運用」と修正し、かつ取組内容で「・・・再生可能エネルギー及びコージェネの導入検討並びに検討結果の報告を求め、・・・」と追記することを提案する。天候に左右される再生可能エネルギーだけではなく、省エネ・CO2削減効果があり安定した出力が得られるコージェネの普及を図り、地球環境の改善を促進するため提案する。</p>	<p>いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

■ 生物多様性

No.	意見の概要	意見に対する考え方
51	<p>第1章「自然と人との共生を目指す」こと、「横浜らしいエコライフスタイルの定着」が柱になっていると理解している。環境管理の要点は、自然環境の再生事業の推進であり、平成14年に制定された「自然再生推進法」に準拠するものと理解する。推進法には3つの視点による取り組みが示されていることから、本章の中で明記して頂きたい。</p> <p>①過去に損なわれた生態系や自然環境を修復すること。</p> <p>②活動に際しては、地域の自主性を尊重しながら、多様な主体の参加・連携に留意すること。</p> <p>③科学的知見に準拠し、長期的な視点に留意すること。</p>	<p>「自然再生推進法」に関して直接の記載はありませんが、第6章「生物多様性」において、生態系の保全や多様な主体との連携、専門家による生き物データの調査などを行っています。</p> <p>いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

■ 水とみどり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
52	<p>公園・公共施設の樹木は、自然樹形に大きく伸ばして、邪魔な下枝等の除去と混雑箇所は間伐による整理が、経済的にも有効であると思う。このような管理は、全体の緑化体積を多く維持できるが、現在の管理では初期の植樹本数を維持したまま強剪定しているため、全体の緑化体積を小さくしているし剪定費用を多大にしている。</p> <p>住民の苦情等を避けるため、数年間剪定等が不要な管理を行っていると思われるが、公園樹木の目的を明確にして、住民の個人の要望等は説明して公園の目的を貫くようにするべきである。</p>	<p>いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
53	<p>工場等の緑化管理について、一部緑化規制があるが、現在は屋上緑化や壁面緑化等が可能であることから、緑化の規制25%では少ない。屋上緑化や壁面緑化等を考慮して50%以上としたい。民家アパートに関しても30～50%以上を義務づけると、ヒートアイランド対策と防火対策に大きく寄与することになる。</p>	<p>いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

54	<p>土手や空き地については公用地か私有地の区別なく管理が曖昧なところが多い。土手等は緑に覆われていることが望ましいが、11月に機械でベアー（はだか）状態に刈り込まれ、半年近く雨で流れ、土が舞うことになっている。刈った草もそこに肥料分として残すべきである。草刈は原則年2回とし、6月にスイセン・チューリップが枯れた時、9月に彼岸花の顔だす前に実施すると、それから出た草はまた実を結び小鳥の餌になる。</p> <p>空き地の管理の行き届かない箇所については、行政から通知して草刈りを実施し、費用は持ち主に請求出来るようなシステムを構築するとともに、自分の住んでいる家の前の除草と清掃は当たり前になってほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
55	<p>都市の緑化、農地の保全においては、見た目や機能を重視するだけでなく、後世に残していける、何十年後の未来を考えた計画を作ってほしい。（その土地の気候・土壌・性質に合ったもの）</p>	<p>本計画の関連計画である「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26年・30年度）」や、現在策定を進めている「（仮称）横浜都市農業推進プラン」において、都市の緑化や農地保全に関する将来の展望や取組をまとめています。</p> <p>いただいたご意見は、これらの計画を推進していく上での参考とさせていただきます。</p>
56	<p>第6章 「水とみどり」</p> <p>地域みどりのまちづくりの一つとして地域に点在する荒廃した竹林・屋敷林の保全・管理・再生・創造への取り組みの一環として所有者を補助する制度の導入を検討して頂きたい。</p>	<p>第6章「水とみどり」の「(1)市民とともに次世代につなぐ森を育む」において、土地所有者の維持管理に対する支援を実施しています。</p> <p>いただいたご意見は、竹林・屋敷林の保全等に関する取組の検討を行う際の参考とさせていただきます。</p>

■食と農

No.	意見の概要	意見に対する考え方
57	<p>はま菜ちゃんマークは、地元の野菜を見つける際の目印になっている。はま菜ちゃんマークの野菜がもっと多くのお店で見られるようになるとよい。応援している。</p>	<p>第6章「食と農」の「(2)市民が身近に農を感じる場をつくる」において、市民の皆様が地産地消に触れる機会の拡大を目指した取組を進めています。</p> <p>今後も、関係区局と連携し、調整を行いながら、横浜の農産物ブランド力の向上、市内産農産物のPRを一層進めていきます。</p>

■資源循環

No.	意見の概要	意見に対する考え方
58	身近に、ごみをきちんと分別せずに燃えるごみとして捨てる人が多いため、そのことや分別の啓発等をもっと大きく示した方がよい。	広報紙やホームページなどの様々な媒体を活用して広報を行うとともに、地域での住民説明会や出前講座など、きめ細やかな啓発を推進しています。 いただいたご意見は、今後の広報等の参考とさせていただきます。
59	ヨコハマ3R夢プランの広報によって、ゴミの分別方法自体は分かり易く記載されているが、実際にゴミ出しの状況を見てみると、分別日が違っていたり、分別が出来ていない等、分別が市民全体に定着しているとは言えないと思う。もう少しゴミ出しの区分を狭めて、規制を厳しくすれば、よりよい資源循環が実現できるのではないか。	分別状況の悪い集積場所での集中的な啓発や取り残しの強化、開封調査等を行っています。 いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
60	第6章 「資源循環」 地域に点在する生長が顕著な竹林の整備再生で発生する間伐竹を微粉碎・堆肥化・土壌改良等に使用するリサイクルの思想導入について検討頂きたい。	本計画の関連計画である「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26年-30年度）」において、間伐材の有効活用に関する取組を推進しています。 いただいたご意見は、計画を推進していく上での参考とさせていただきます。

■生活環境

No.	意見の概要	意見に対する考え方
61	公害対策は規制だけでなく民間企業が元気になれるような支援策をしっかりと打ち出す必要がある。 規制緩和を行い企業の活力を生かす取り組みを計画にに入れてほしい。	いただいたご意見を関係区局と共有し、今後の取組の参考とさせていただきます。
62	スマートシティプロジェクトなど最先端技術を用い低炭素社会づくりに貢献されていることが良くわかった。ただし、緑のカーテン整備や河川・下水再生水などを用いたヒートアイランド対策などによる効果を示すなど、水と緑の効果をもっとアピールしていただきたい。	第6章「生活環境」の「(6)ヒートアイランド対策の推進」において、各種取組を進めています。 いただいたご意見は、ヒートアイランド対策を進める上での参考とさせていただきます。

④その他、横浜市環境管理計画との関係が見られないもの

■水とみどり

No.	意見の概要	意見に対する考え方
63	<p>検討項目1 森林の管理</p> <p>放置山林を管理する手段を検討する必要がある。</p> <p>管理能力のなくなった地主はすべて国に返納し、国が管理を行う。管理の担い手としては、ボランティア・年金受給者で健康である人などが考えられないか。また、失業手当の受給者で求職活動の合間の人やニート、ホームレスの活用も図ってはどうか。なお、これら人材の有効利用については放棄農地についても同様の措置をとることにより、過疎地の農業問題の解決も図れると思う。</p>	<p>国の取組については本計画の対象とする範囲ではありませんが、環境の視点から連携した取組を推進することができるよう、第6章「水とみどり」の取組などで検討し、今後の参考とさせていただきます。</p>
64	<p>検討項目2 里山の管理</p> <p>里山はかつて家庭の薪や炭、堆肥などに活用されていたが、最近は薪や炭を利用する家庭は皆無になり、里山は放置状態となり、行政とボランティアが共同で緑化の面から手入をする活動も出ている。上記検討項目1の森林管理と同様に年金受給者等の活用を図ってはどうか。</p>	<p>国の取組については本計画の対象とする範囲ではありませんが、環境の視点から連携した取組を推進することができるよう、第6章「水とみどり」の取組などで検討し、今後の参考とさせていただきます。</p>

■その他

No.	意見の概要	意見に対する考え方
65	<p>“ヨコハマbプラン”</p> <p>策定の意義がわかりやすくいいと思う。</p>	<p>本計画に直接関係するご意見ではありませんが、いただいたご意見は関係所管と共有し、bプランの着実な推進に向けて取組を進めます。</p>